

## 女性の個性と能力が十分に発揮できる社会の実現に向けて

急速な人口減少の局面を迎え、将来の労働力不足が懸念されている中で、企業における人材の多様性（ダイバーシティ）を確保することが不可欠となっており、女性の活躍推進が重要となっております。

これを踏まえ、女性職員が能力を高めつつ継続就業できる職場環境の整備を図ることは喫緊の課題です。当法人も女性職員の活躍を支援するため、女性活躍促進法の趣旨に則り、次の行動計画を策定しました。

### 【医療法人社団石鎚会 行動計画】

女性職員が能力を高めつつ継続就業できる職場環境の整備を進めるため、次のように行動計画を策定します。

#### 1 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日までの3年間

#### 2 内 容

目標1：女性医師の平均勤続年数を、男性医師の平均勤続年数の70%以上とする。

目標2：非常勤事務職員の月あたり平均残業時間を5時間以下にする。

#### <対策および実施時期>

- ◇ 産前産後休暇・育児休暇、病児・病後児保育などの制度について、計画期間内に随時に個別周知を行うとともに、平成28年度にはクラウドシステムを利用した広報周知を図ります。
- ◇ 事務系職員における業務の優先順位付けや業務分担・配置体制の見直しを行い、職場における業務削減の取り組みを進めます。

平成28年4月  
医療法人社団 石鎚会